

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』 『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」（以下「木造標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されており、木造標準仕様書は、平成16年2月に「統一基準」として決定されています。

木造標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、木造計画・設計基準は、官庁施設の営繕等を行うに当たり、木造の官庁施設の計画及び設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を定めることにより、官庁施設の設計の効率化に資するとともに官庁施設として有すべき性能の確保を図ることを目的として、国土交通省が2011（平成23）年5月に制定したものです。

今般、木造標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、また、木造計画・設計基準は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第77号）が成立し、同年10月1日に施行され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更されたこと、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改定、及び「木造計画・設計基準」「木造計画・設計基準の資料」が改定され、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会では、これらの木造標準仕様書、木造計画・設計基準等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『【電子版】公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』、として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することいたしました。

1、主 催 一般社団法人 公共建築協会

2、後 援（予定） 国土交通省

3、協 賛（予定）

（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業経営協会、
（一社）全国中小建設業協会、（公社）日本建築士会連合会、
（一社）日本建築士事務所協会連合会、（公社）日本建築家協会、
（公社）日本建築積算協会、（公社）全国ビルメンテナンス協会、
全国ビルリフォーム工事業協同組合、（一社）日本塗装工業会、
（一社）全国防水工事業協会、（一社）日本防水材料協会、（一社）建築開口部協会、
日本建設インテリア事業協同組合連合会、
（公社）日本ファシリティマネジメント協会

4, 開催日時 令和 7年9月30日(火) 13時00分～16時30分
会場 福岡県自治会館 2階会議室 定員 80名
受付は 12:00から行います。
福岡市博多区千代4丁目1-27 TEL 092-651-4284

5, 講師 一般社団法人 公共建築協会

6, 参加費 ・使用図書(消費税を含む)

(a)参加費(受講料)

☐ 公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000円(税込)

☐ 非会員 14,300円(税込)

(b)使用図書

☐ 図書①『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』 定価5,500円

☐ 図書②『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』 定価4,400円

注意事項

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込書に会員番号の記載をお願いします。

※賛助会員(団体)に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員(団体)の団体名を申込書に記載をお願いいたします。

※申込時に正会員及び賛助会員(団体・個人)の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。

7, 講習会資料(本資料は講習会で使用するもので、講習会参加者全員に無料で配布されるものです。)

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』講習会資料

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会資料

8, 時間 (受付開始12時00分予定)

講習会時間割(予定)

13時00分～13時15分 あいさつ

13時15分～14時45分 木造計画・設計基準及び参考資料

14時45分～15時00分 休憩

15時00分～16時30分 公共建築木造工事標準仕様書

※ 木造計画・設計基準及び参考資料については一部ビデオ講習の併用を予定しています。

9, CPD(3単位)

本講習会は、「建築CPD運営会議特別認定講習会」として予定しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」として指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書(運転免許証、一級建築士免許証、社員証等)をご持参ください。

なお、本講習会は以下のCPD制度の共通認定プログラムです。

「建築CPD情報提供制度」「JIACPD制度」「建築士会CPD制度」

「建築設備士関係団体CPD制度」「APECアーキテクト」

「APECエンジニア」「建築・設備施工管理CPD制度」。

10、申込先 一般社団法人 公共建築協会 九州地区事務局
問合せ先 〒812-0018 福岡市博多区住吉2丁目16番1号メゾン住吉203号
TEL092-262-6756 FAX092-282-8709

11、申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、開催日10日前までに、FAXにて、お申し込みください。定員に達し次第、締め切らせていただきます。

受講票発行 申込書受付後に、請求書・受講票等を郵送いたします。

10日以内に届かない場合は、申込先にお問い合わせください。

当日必ず受講票をご持参ください。資料等を引き換えにお渡しします。

支払方法

(1) 講習会受講後1ヶ月以内に請求書記載の九州地区事務局口座にお振込ください。(後納)

(振込手数料は、別途ご負担くださいますようお願いいたします。)

なお、振込の控えをもちまして、領収証にかえさせていただきます。

(2) 欠席の場合は、事前にFAXにてご連絡をお願いいたします。

(講習会資料等の送付はいたしません。)

受講者の変更は、差し支えありません。受講票の氏名を変更して、受付にお渡してください。

なお、金額が変更の場合は再度変更分をFAXしてください。

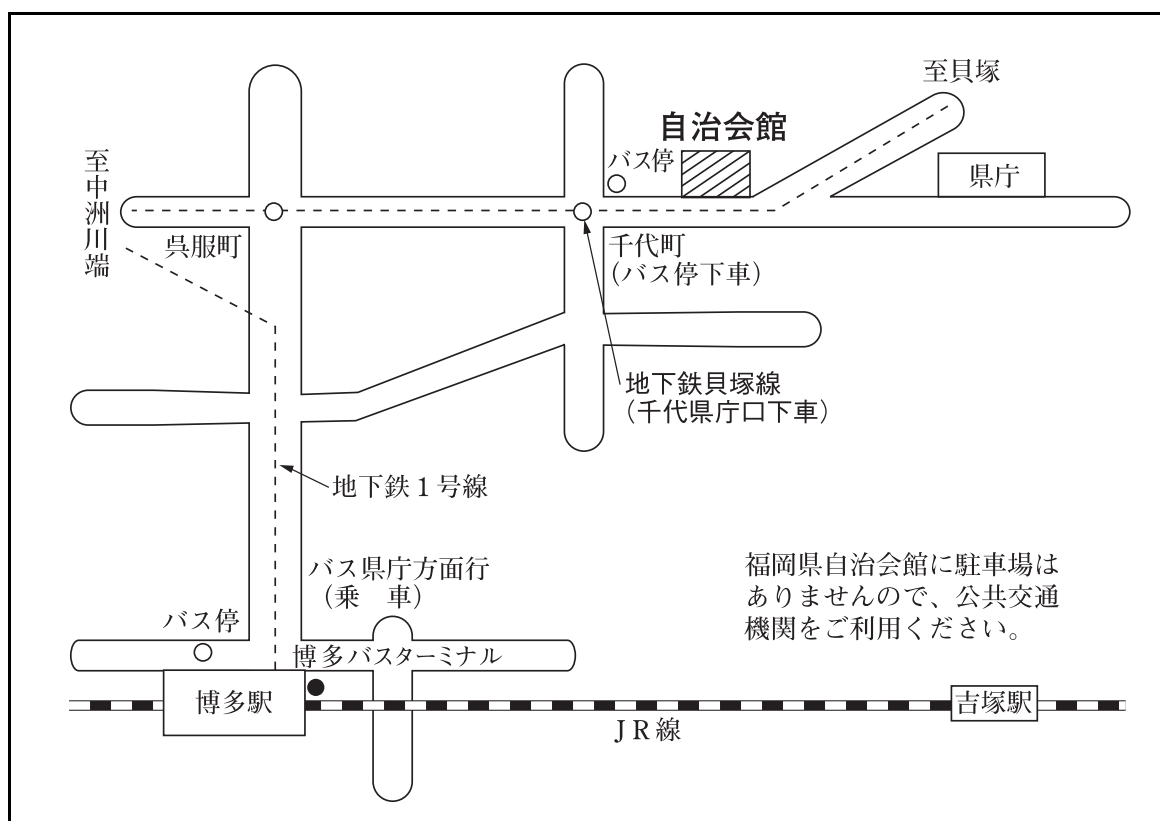
変更した請求書・受講票等をお送りいたします。

12、その他

(1) 発熱等風邪症状がある場合は受講を控えてください。

(2) 飲食物等のごみは、ご自身でお持ち帰りくださるようお願いいたします。

会場案内図



「公共建築木造工事標準仕様書」「木造計画・設計基準及び参考資料」
令和7年版 講習会 申込書
令和7年9月九州地区(福岡市開催)

CPD申請者は、CPD番号、ユーザーID、資格番号のいずれかを記入【認定時間 3時間】

会社・団体名等	(フリガナ)	電話番号	
ご担当者所属部署		FAX番号	
ご担当者氏名	(フリガナ)		
住 所	〒	—	

◆所要事項に記入し、必要に応じて□欄にチェックをつけ金額記入の上、お申し込みください。

・請求書等及び受講票等は事前送付します。 請求書等の日付 □有(受講日) □有(作成した日) □有(月 日) □無	請求書の宛名
---	--------

【通信欄】 ※請求書の内容等の連絡事項をご記入ください。

受講者氏名	受講区分	金 額	支払方法
(フリガナ)	□受講 (会員 11,000円) □受講 (非会員 14,300円) □図書① 『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年』(5,500円)	円	後 納
(CPD番号)	□図書② 『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』(4,400円)		

(受講者区分) □正会員 □賛助会員(社員・職員含む) □非会員

受講者氏名	受講区分	金 額	支払方法
(フリガナ)	□受講 (会員 11,000円) □受講 (非会員 14,300円) □図書① 『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年』(5,500円)	円	後 納
(CPD番号)	□図書② 『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』(4,400円)		

(受講者区分) □正会員 □賛助会員(社員・職員含む) □非会員

公共建築協会会員番号	
公共建築協会 賛助会員の団体名	

◆振込手数料は別途ご負担くださいますようお願いいたします。

会員確認ができない場合は、非会員の参加費になります。

合 計

円

◆ 資料 公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版 講習会資料 全員配布

◆ 資料 木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版 講習会資料 全員配布

地 区	開催地	開 催 日	会 場 名
九 州	福岡市	令和7年9月30日(火)13:00~16:30	福岡県自治会館 201・202会議室

※ 本申込書に記載された個人情報は本講習会実施のための必要書類の作成等及び当協会の刊行物、講習会案内等に
使用しますが、それ以外の目的には使用いたしません。